

## 第4節 今後の課題と方向

近年、府民の価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、生活にゆとりと潤いが求められるようになってきた中で、都市における生活環境に対する府民の意識も変化し、公害防止や生活環境の保全のみならず、水辺や緑などの自然環境、美しい町並みやすぐれた歴史的建造物を活かした環境といった、より質の高い快適な都市環境に対するニーズが高まっている。

こうした府民の都市アメニティに対する多様なニーズを総体的にとらえ、「住み、働き、学ぶ」全ての人々の心と生活を豊かにし、内外から訪れる人々をも魅了する「美しさと優しさ」を兼ね備えた21世紀の大坂づくりを進めるためには、地域の特性を活かしながら、多様な施策の展開を図る必要がある。

まず、大阪の総合的魅力を高め、かつ、安全で快適な都市活動を確保するため、都市の活力を維持しながら、生活・居住環境の質を高めていくことが重要である。そのためには、環境面に配慮した既成市街地の再整備等を進めるとともに、道路、公園、上下水道等の都市生活基盤の整備を積極的に進めていく必要がある。

さらに、都市生活の中にゆとりと潤いを取り戻すため、都市と自然との調和・共存という視点から、市街地において公園緑地を整備するとともに、道路をはじめとする公共空間の緑化を推進し、また、河川やため池の水辺において親水空間を創りだすなど、府民が水と緑にふれあう機会を増やしていくことが求められている。

また、都市は経済的にも文化的にも活気にあふれる場所であり続けることにより、人々を引きつける魅力をもち、人々が集まる賑わいそのものが都市の魅力をさらに増幅させるという面を持つ。このように、人を見、人に見られることを楽しめるような賑わいに満ちた都市空間を創りだすためには、都市景観の向上を図るとともに、歴史的文化的遺産を保全し、その活用を図ることなど文化を演出する多彩な空間を創出することが必要である。

このようなことから、平成6年3月に制定した環境基本条例の理念にのっとり、文化と伝統の香り高い環境の創造に向けて、水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市空間の形成、地域の個性を活かした美しい都市景観の形成、歴史的遺産の保全及び活用による歴史的文化的環境の形成等を図る諸施策を推進する。